

公告第147号

2023年9月6日

対象の被保険者 各位

カルビー健康保険組合

理事長 人見 泰正

(公印省略)

## 2023年度歯科保健事業（web問診及び健診またはweb保健指導）のご案内

カルビー健康保険組合では、歯科予防対策として今年度（2023年度）より歯科保健事業（web問診及び健診またはweb保健指導）を行います。

当健康保険組合の全体医療費に対する歯科医療費割合はここ数年、約30%を占めております。

これは生活習慣病に次いで2番目に多い医療費で、生活習慣病と同様に自覚なく病気が進行し、痛みを感じた場合は長期間にわたり通院することとなる可能性が高くなりますので、歯の痛みを感じる前に予防対策を行っていく必要があります。ぜひこの機会にご利用のほどよろしく願いいたします。

### 記

1. 対象者 今年度（2024年4月1日時点）20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の年齢に達する方で、直近で歯科医院に通院していない被保険者
2. 実施内容 上記対象者のご自宅へ下記内容の案内書を郵送しますので、実施要項をご確認の上ご利用ください。【別紙2023年度歯科健康事業実施要領参照】
  - ①Webラーニングによる歯科予防の知識の習得およびWeb歯科問診によるリスクチェックの実施案内書を送付（希望により実施）。
  - ②上記、問診結果の有所見者に対し「歯科健診」または「web歯科保健指導」の実施案内書を送付（希望により実施）
3. 実施期間
  - ①WebラーニングおよびWeb歯科問診  
：案内書到着（2023年9月14日頃）から2023年10月1日（日）
  - ②Web歯科問診で有所見者の「歯科健診」または「web歯科保健指導」  
：案内書到着（2023年10月10日頃）から2023年11月10日（金）
4. 実施費用
  - ①WebラーニングおよびWeb歯科問診：健保にて全額負担
  - ②-1 Web歯科問診で有所見者の歯科健診：5,000円を上限として健保から実費補助（5,000円を超えた額は自己負担となります）
  - ②-2 Web歯科問診で有所見者のweb歯科保健指導：健保にて全額負担
5. その他 ご不明な点がございましたら、カルビー健康保険組合までお問い合わせください。

以上